

通学区域見直し案に対する意見等のまとめ

	A 案	B 案
地図		
メリット	- 一つの小学校が一つの中学校の学区になり、児童への心理的負担が少ない。 (戸ヶ崎小は前川中学区、新和小は栄中学区) - 両校の学区の面積のバランスが良くなる。 - 町会の活動など地域コミュニティーは安定しやすい。	- 栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がA案より高い。 - 両校の生徒数の差が、A案より小さい。 - 両校の学区境が説明しやすい。
デメリット	- 栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がB案より低い。 - 両校の生徒数の差が、B案より大きい。	- 新和小学校区は、全員栄中学区だったが、一部地域が、前川中学区となる。(約5%の児童) - 新和小学校区が二つの中学校区に分かれるため、新和小学校の児童や関係する町会等への影響がある。
その他	- 通学路については、新和小学区の児童は、これまでどおり、国道298号線を横断して通学する地域がある。 - 新和小学校区の児童でも、定員や抽選により、前川中学校を学校選択できる可能性が高い。	- 通学路については、新和小学区の児童が、前川中学校へ通学する場合、信号のない交差点が多い。また、通学距離が延び、近い学校に通えない地域がある。 - 新和小学区の児童が、栄中学校を希望しても、定員や抽選により、学校選択できない可能性がある。
共通	令和18年度には、A案・B案とも、栄中学校12学級、前川中学校9学級となる見込みである。 (A案とB案の学級数の差はなくなる。)	